

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年8月28日
【事業年度】	第72期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金戸俊哉
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 光川和宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 光川和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月	2023年 5月	2024年 5月
売上高 (千円)	25,313,442	23,915,343	26,615,102	29,321,724	31,253,427
経常利益 (千円)	344,936	276,906	786,671	1,105,486	1,117,949
当期純利益 (千円)	610,880	517,393	530,416	822,353	774,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	12,121,020	12,501,413	12,907,045	13,977,541	14,923,434
総資産額 (千円)	19,320,763	19,763,362	21,032,199	23,213,983	24,526,504
1株当たり純資産額 (円)	3,056.05	3,151.95	3,250.05	3,494.52	3,725.00
1株当たり配当額 (円)	23.00	23.00	27.00	33.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.40	130.45	133.63	205.86	193.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	63.3	61.4	60.2	60.8
自己資本利益率 (%)	5.1	4.2	4.2	6.1	5.4
株価収益率 (倍)	10.2	12.2	11.8	8.0	9.0
配当性向 (%)	15.0	17.6	20.2	16.0	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,202	614,352	926,363	335,931	1,540,771
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,227	250,780	77,993	493,433	767,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,583	91,223	91,223	69,426	41,581
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,842,442	1,387,646	2,144,793	1,917,864	2,649,356
従業員数 (名)	249	253	255	266	269
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(33)	(36)	(36)	(41)
株主総利回り (%)	92.8	95.5	95.8	102.6	109.2
(比較指標: TOPIX 配当込み) (%)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	2,681	1,800	1,750	1,849	2,015
最低株価 (円)	1,248	1,472	1,470	1,514	1,609

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第71期の1株当たり配当額33円には、特別配当5円を含んでおります。

5 臨時雇用者(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、平均人員を( )内に外数で記載しております。

- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 スタンダード市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 当事業年度より表示方法の変更を行っており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

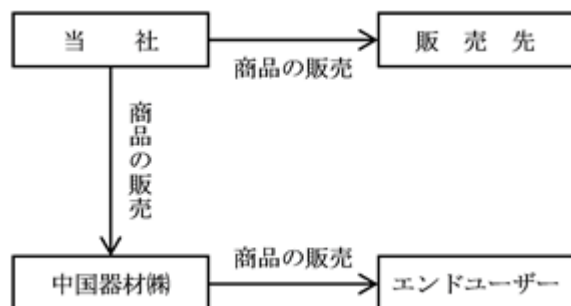
2 【沿革】

年月	概要
1952年 5月	名古屋市西区に㈱大嶽商店(資本金180万円)を設立
1953年 4月	本社を名古屋市中村区へ移転
1969年 5月	本社ビル(旧・中村区)完成
1974年 9月	静岡県富士市に富士営業所(現・静岡支店)を開設
1976年11月	大阪市の㈱木谷バルブを子会社化(現・関西支店及び九州支店)
1980年 7月	富山県射水郡小杉町(現射水市)に北陸営業所(現・北陸支店)を開設
1984年 2月	新潟市に新潟営業所(現・新潟支店)を開設
1986年 8月	札幌市に札幌営業所(現・札幌支店)を開設
1988年 3月	神奈川県平塚市に厚木営業所(現・神奈川営業所)を開設
1988年 8月	商号を株式会社オータケに変更
1989年 5月	事務合理化のためOA機器を全面採用、販売システムのオンライン化
1991年 3月	㈱木谷バルブを100%子会社化
1991年 6月	㈱大嶽商店(1988年 8月設立)を吸収合併
1991年 9月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に北関東営業所(現・北関東支店)を開設
1993年 5月	東京都の㈱石井商店を子会社化(現・東京支店)
1993年 6月	名古屋市に名古屋営業所開設
1994年 9月	㈱石井商店を100%子会社化(1995年 1月 1日に社名を㈱イシイに変更)
1995年 3月	日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録
2002年 5月	名古屋市に名古屋物流センターを開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	連結子会社㈱木谷バルブ及び㈱イシイを吸収合併し、関西支店、九州支店及び東京支店を開設
2005年10月	中国器材㈱を100%子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2017年12月	千葉県浦安市に浦安物流センターを開設
2018年 3月	静岡県浜松市に浜松事務所開設
2018年11月	神奈川県横浜市に横浜事務所開設
2020年 1月	本社を名古屋市中区(現在地)へ移転
2021年 3月	株主優待制度新設
2021年 6月	執行役員制度導入
2022年 1月	SDGsへの取り組みとして、障がい者雇用創出を目的に農園「わくわくファーム」を愛知県長久手市に開園
2022年 3月	愛知県岡崎市に三河配送センター開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年 8月	東京支店を東京都墨田区に移転
2023年12月	長野県松本市に長野配送センター開設

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社と子会社1社で構成され、管工機材の販売及び不動産賃貸業を主な事業としております。  
なお、報告セグメントは管工機材卸売業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 中国器材㈱は重要性が乏しいと判断し、非連結子会社としております。

### 4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 (41)	38.6	12.6	5,553

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

なお、報告セグメントは管工機材卸売業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1975年8月に従業員組合が組織され、2024年5月末現在の組合員数は218名であり上部団体には属していません。

なお、当社の労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

#### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・嘱託社員
68.3	70.2	45.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 当社の経営の基本方針

当社は、お取引先の皆様方の直面する課題解決に向けた最適ソリューションをご提案し続けることはもとより、企業をつなぎ・必要とされ続ける「ベスト・パートナー」、働きやすさを追求する「ベスト・カンパニー」を目指しております。

当社は、建設設備関連に不可欠な基礎資材である「管工機材」を通じて、マイホームからプラントまであらゆる分野で付加価値の高い商品と高品質なサービスを提供し、未来を創造するサステナブルな社会に貢献してまいります。

#### (2) 当社を取巻く経営環境

当管工機材業界におきましては、建設設備関連事業や民間設備投資の動向による影響、また、同業他社との競争激化などの要因もあり、経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

#### (3) 当社が目標とする経営指標および対処すべき課題

このような状況下において、当社といたしましては、当面の経営目標として掲げた売上高経常利益率3%以上及び第2次中期経営計画で目指すこととした自己資本利益率8%以上を達成するため、引き続き、以下の重点施策を実施いたします。

##### 営業基盤・商品開拓の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化及び市場ニーズに合った商品の開拓が当社における急務の課題であります。このため、顧客第一主義を徹底し、地域戦略や商品戦略の見直しによる顧客ニーズに合った高付加価値商品やサービスの提供をするとともに、物流体制の見直しによる一層きめ細かいデリバリーを展開し、営業基盤の強化を図ってまいります。

##### 商品構成の変革

管工機材商品だけでなく、従来市場にとらわれない商品の開拓や販売ルートの開拓による抜本的な商品構成の変革を進めてまいります。このため、電材、建材、土木関連商品など販売ルートの開拓により取扱商品の拡充を図り、商品構成の変革により収益力の強化を図ってまいります。

##### 人材育成の強化・活用

従業員一人ひとりの能力・考える力・創造力を最も重要な経営資源ととらえ、「会社を信頼して働ける職場づくり」「恒常的・自発的な知恵/改善を促進する仕組みづくり」「個々人の役割遂行とチームワークの促進」に加え、「徹底的な人材育成」に努めてまいります。

また、チャレンジを促進する企業風土を醸成するため、人材育成の目指す方向性の明示とプランを確立させ、積極的な人材登用と適材適所による人材の有効活用を図り、将来にわたり活力に満ちた人材集団を形成してまいります。

#### (4) 対処すべき課題への取組状況

具体的な取組方法といたしましては、まず第一にお客様との接点を多くもち、お客様をよりよく知り、お客様により多くの提案を行っていくことです。そのため、お客様への訪問頻度を高めるため、社内営業体制等の見直しを行い、より多くの訪問ができる体制を作ります。また、担当者から社長まで、お客様の情報を共有し、全社一丸となって、お客様のお役に立てるようにいたします。また人材育成の面から、商品勉強会を積極的にを行い、商品特性を把握し、お客様のニーズに最適な商品提案ができるようにしてまいります。

次に、従前から鋭意取り組んで参りましたローコスト経営につきましても引き続き、固定費削減等に努力するとともに、リスク管理の徹底により不良債権の発生を抑え、経営コストの縮減に努めてまいります。

昨今の厳しい経済環境のもと、従来より掲げてまいりました 営業基盤の強化、収益力の強化、人材育成強化の重点施策を、上記具体策により一層早く実施・定着させ、お客様から更なる信頼を得、良きビジネスパートナーになるようにしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は提供する商品・サービスによって、環境・社会の課題に解決策を示し、持続可能な社会を作っていきたいと考えております。また、このような価値観・取組はSDGsとの親和性があり、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献できると考えております。

### (1) ガバナンス

サステナビリティへの取組は、リスク対応のみならず企業価値向上に資する重要な収益機会と認識しております。具体的には、カーボンニュートラルと資源循環に寄与する製品群の拡販、及び、廃棄品削減にも注力し、サステナブルな社会への貢献を行ってまいります。現在当社においてこれに取組む特別な部門等は設置していませんが、取組む重要な案件の決定及びその推進に関しては取締役会にて判断し、以後継続してモニタリングを実施しております。

### (2) 戦略

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、当社の経営理念である「社員の成長と幸せを追求し、永続かつ発展的に企業価値を高め、より良い社会環境創りに貢献します。」に基づき、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略の一つとして位置づけ、多様な人材が働き甲斐を持って活躍するための取組を推進しております。

また、第1次「3カ年事業戦略中期経営計画」（第70期～第72期）においては、「人材再構築プロジェクト」や「中部圏強化プロジェクト」、「首都圏強化プロジェクト」、「新ITサービスプロジェクト」を立ち上げ、これらのプロジェクトを推進することで、人材育成だけでなく、従業員がその能力を存分に発揮できる環境整備や、知的財産の拡大及び活用を進めてまいりました。

### (3) リスク管理

当社の直面し得るサステナビリティに関するリスク及び機会については、現在それに対応するための特別な部門等は設置していませんが、主に経営企画室が識別・評価・特定を行い、社内各部門との協議の上、取締役会にて報告することで監督・管理を行っております。

### (4) 指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
採用した労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月までに50%	42%
男女の平均継続勤務年数の差異	2026年3月までに5.0年	6.2年

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末において当社が判断したものであります。

#### (1) 設備投資動向等の影響について

当社が属する管工機材業界は、公共投資、民間設備投資の動向に業績が左右される傾向にあります。経済活動は緩やかに回復することが期待されていますが、一方で地政学リスクの高まり等、景気の先行きへの不透明感もあります。こうした環境下、今後の公共投資や民間設備投資が減少した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4) 対処すべき課題への取組状況」に記載のとおり対処してまいります。

#### (2) 取引先の信用リスクについて

当社は、売上の大部分を信用販売によって行っています。このため得意先財務情報入手し、取引のリスクを軽減すべく与信管理を行っていますが、取引先の収益及び財政状態の急激な悪化によっては、保有する売上債権の一部について回収不能となるリスクがあり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は信用リスク管理の一環として取引先に対する与信限度額の設定や債権回収に懸念がある場合への備えとして支払保証契約（ファクタリング会社との保証取引契約）などにより不良債権発生等の抑制に対処してまいります。

#### (3) 仕入価格の変動について

当社の取扱商品の仕入価格は、素材の供給状況や市場価格の動向により変動する可能性があります。当社は仕入価格の変動に対しては在庫水準の調整や販売価格への転嫁を柔軟かつ迅速に対応するように努力していますが、急激な価格変化に対しては十分な対応ができない場合があり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は商品部及び営業本部を中心として、販売動向や価格動向などを注視しながら、機動的な商品戦略により価格変動リスクの抑制に対処してまいります。

#### (4) 物流コスト上昇の影響について

当社の取扱商品は提携する運送会社各社等の協力により最適な配送網を構築しております。しかしながら、足元における配送ドライバーの人手不足問題等により更なる物流コストの上昇によっては当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は各拠点における在庫水準の適正化を図りながら拠点間における物流網の見直しを実施し、コスト抑制に対処してまいります。

#### (5) 減損損失について

営業用資産について、各拠点の収益力の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった場合は、減損処理を行うため、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は拠点別の収益とコストの月次推移を注視しながら、顧客の地域性を踏まえた商品販売戦略の展開により、収益向上に努めて、損失計上リスク抑制に対処してまいります。

#### (6) 自然災害発生時のリスクについて

当社は保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の各拠点で使用しております。しかし、地震や水害等の自然災害の不測の事故が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は営業設備の整備・強化し、防災管理体制についても各種災害対策を講じて対処してまいります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

また、当事業年度の期首より表示方法の変更を行っており、経営成績については当該表示方法の変更を反映した組換え後の前事業年度の財務諸表の数値を用いて比較しています。

## 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、緩やかな景気回復と物価上昇が継続する中、金融政策の正常化が進展しました。また、高い水準の賃上げが幅広い業種で実施され、今後は個人消費が持ち直していくことで企業の設備投資は引き続き緩やかに増加していくものと考えられます。一方で世界経済は米中対立の常態化やウクライナ紛争の長期化など地政学リスクが高まりつつあり、大統領選を控える米国の政策変更や中国の不動産開発企業への対処などに不透明感がある中、金融引き締め効果による景気の減速局面から安定的な成長へと移行するものと思われれます。

当管材業界におきましても、原材料価格・エネルギー価格等の上昇を理由とした製品の値上げが続きまし。今後は円安に伴う輸入価格の上昇が予想されるとともに、政府による補助金終了に伴う燃料価格の上昇や物流業界における2024年問題への対応による運送費の増加、慢性的な人手不足による人件費の高騰は企業収益の押し下げ要因となっており、当社を取り巻く事業環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当社は前事業年度に経営理念を刷新するとともに「3カ年事業戦略中期経営計画」を策定、そのビジョンとして掲げた3つの事業戦略を推進してまいりました。

## 経営理念

社員の成長と幸せを追求し、永続かつ発展的に企業価値を高め、より良い社会環境創りに貢献します

## 3カ年事業戦略中期経営計画 ビジョン

「中部圏強化」「首都圏地盤固め」「働き方改革 生産性重視」

## 3カ年計画 数値目標 結果

(単位：百万円)		第70期 2022年5月期	達成率	第71期 2023年5月期	達成率	第72期 2024年5月期	達成率
売上高	目標	25,000	106.5%	26,000	112.8%	28,000	111.6%
	実績	26,615		29,321		31,253	
営業利益	目標	300	200.0%	350	261.4%	500	183.2%
	実績	600		915		916	

中部圏強化により主力商品の売上を拡大し安定的な利益を確保するとともに、首都圏地盤固めにより各拠点における営業基盤を整備し営業力を強化することで、収益の確保と一層の売上拡大を図ってまいりました。また、働き方改革・生産性重視の取組として、デジタルトランスフォーメーションによる業務合理化を推進、ロジスティクス改革、EC拡大、社員教育の充実や優秀な人材採用等を進めてまいりました。

今後は第2次「3カ年事業戦略中期経営計画」(第73期～第75期)の実現を目指していくとともに、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

この結果、当事業年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

## イ.財政状態

当事業年度末の資産合計は前期末と比較して13億12百万円増加し、245億26百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は前期末と比較して3億66百万円増加し、96億3百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は149億23百万円となり、前期末と比較して9億45百万円増加しました。

ロ.経営成績

売上高は312億53百万円（前期比6.6%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は9億16百万円（前期比0.2%増）、経常利益は11億17百万円（前期比1.1%増）、当期純利益は7億74百万円（前期比5.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により資金を15億40百万円獲得（前期は3億35百万円の獲得）し、投資活動により7億67百万円使用（前期は4億93百万円の使用）し、財務活動により41百万円資金を使用（前期は69百万円の使用）したことにより、7億31百万円増加し、26億49百万円となりました。

なお、当事業年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、7億73百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は15億40百万円となりました。これは主に法人税等の支払いが3億7百万円あったことや棚卸資産の増加が1億25百万円ありましたが、税引前当期純利益を10億96百万円計上し、売上債権の減少により5億29百万円増加したこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億67百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が3億24百万円あったことや投資有価証券の取得による支出が3億80百万円あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は41百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が1億円ありましたが、配当金の支払いが1億31百万円あったこと等によります。

（注）フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したものであります。

仕入及び販売の実績

不動産賃貸業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

イ.仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	商品仕入高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	8,718,384	106.3
継手類	5,195,788	101.1
冷暖房機器類	3,282,368	107.8
衛生・給排水類	3,018,528	104.0
パイプ類	4,004,001	105.8
その他	2,791,376	115.6
計	27,010,445	106.0

（注）金額は、仕入価格によっております。

## ロ.販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	商品売上高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	10,144,218	107.4
継手類	6,347,970	102.1
冷暖房機器類	3,688,074	106.7
衛生・給排水類	3,339,669	104.9
パイプ類	4,230,637	104.0
その他	3,428,210	117.4
計	31,178,778	106.5

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、予測しえない様々な要因があるため、その結果について保証するものではありません。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (資産)

当事業年度末の資産につきましては、流動資産合計が163億19百万円となり、前事業年度と比較して2億54百万円増加しました。これは主に受取手形が4億73百万円減少しましたが、現金及び預金が7億31百万円、商品が1億25百万円増加したこと等によります。

固定資産合計は、前事業年度と比較して10億57百万円増加し、82億7百万円となりました。これは主に投資有価証券が7億85百万円、土地が1億63百万円増加したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度と比較して13億12百万円増加し、245億26百万円となりました。

## (負債)

負債につきましては、流動負債合計が82億75百万円となり、前事業年度と比較して1億89百万円増加しました。これは主に買掛金が94百万円、電子記録債務が29百万円増加したこと等によります。

固定負債合計は、前事業年度と比較して1億76百万円増加し、13億27百万円となりました。これは主に繰延税金負債が1億26百万円増加したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度と比較して3億66百万円増加し、96億3百万円となりました。

## (純資産)

純資産につきましては、当事業年度末の純資産合計は149億23百万円となり、前事業年度と比較して9億45百万円増加しました。これは主に利益剰余金が6億42百万円増加したこと等によります。

## ロ. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

当事業年度の売上高は312億53百万円となり、前事業年度と比較して19億31百万円増加しました。これは主に主要営業基盤である中部地区において半導体及び工作機械製造業向けとして、当社主力商品のバルブ・コック類、継手類及びパイプ類の販売が増加したこと等によります。

## (営業利益)

当事業年度の営業利益は9億16百万円となり、前事業年度と比較して1百万円の増加となりました。これは主に売上高が増加したことにより売上総利益が増益になったことによります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は11億17百万円となり、前事業年度と比較して12百万円の増加となりました。これは主に営業利益の増加によります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は7億74百万円となり、前事業年度と比較して47百万円の減少となりました。これは主に特別利益が12百万円減少し、特別損失を32百万円計上したことによります。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の報告セグメントは管工機材卸売業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標等の推移は、下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第68期 2020年5月期	第69期 2021年5月期	第70期 2022年5月期	第71期 2023年5月期	第72期 2024年5月期
自己資本比率 (%)	62.7	63.3	61.4	60.2	60.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	32.3	32.0	29.7	28.5	28.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	-	-	-	-	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	101.4	586.4	636.8	595.1	739.1

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注) 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、下記のとおりであります。

当社の事業活動における資金需要につきましては、運転資金及び設備資金などがあります。資金需要への対応としては内部資金または借入により資金調達することとしております。運転資金については主に短期借入金、設備資金等については長期借入金にて調達することとしております。

2024年5月31日現在において複数の金融機関との間で合計55億円の当座貸越契約及び合計20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が掲げる経営指標は「売上高経常利益率3%以上及び自己資本利益率8%以上の達成」であります。

当社の過去3期分の経営指標推移は以下のとおりであります。

指標	2022年5月期 (実績)	2023年5月期 (実績)	2024年5月期 (実績)	前期 対比
売上高経常利益率	3.0%	3.8%	3.6%	0.2P
自己資本利益率 (ROE)	4.2%	6.1%	5.4%	0.7P

原材料価格の高騰もありメーカー各社からの値上げ要請を踏まえ、価格転嫁を図れた事等により経営指標である売上高経常利益率は達成できました。引き続き売上総利益の改善やコスト縮減などにより、経営指標の安定的な達成に向けて取り組んでまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の（重要な会計方針）に記載しております。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

#### イ.貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。したがって、顧客の財務状況が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ロ.商品評価損

当社は、商品について正味売却価額が取得原価を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。

近年、顧客ニーズへの迅速な対応や仕入価格の上昇リスクを抑制する観点から商品が増加傾向にあり、将来、顧客の需要減少に伴う陳腐化が生じた場合、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ハ.減損損失

当社は、資産のグルーピングを拠点別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損処理が必要となる可能性があります。

#### ニ.繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると慎重に判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、本社及び各拠点の設備更新及びインフラ等整備、倉庫システム開発、北陸支店事務所新設、賃貸用土地取得等により421,346千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は、報告セグメントが管工機材卸売業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社・名古屋支店 (名古屋市中区)	営業設備	591,889	4,041	808,691 (510)	26,802	1,431,424	121 (16)
札幌支店 (札幌市東区)	営業設備	6,117	0	136,750 (1,983)	3,973	146,842	16 (1)
新潟支店 (新潟市東区)	営業設備	5,830	2,012	- [1,465]	3,392	11,235	9 (5)
東京支店 (東京都墨田区)	営業設備	6,916	0	- [281]	5,582	12,498	17 (3)
静岡支店 (静岡県富士市)	営業設備	12,136	0	103,772 (1,884) [977]	6,216	122,125	14 (1)
北陸支店 (富山県射水市)	営業設備 賃貸設備	100,649	0	219,334 (5,595)	15,236	335,220	17 (1)
関西支店 (堺市美原区)	営業設備	58,612	0	128,039 (2,650)	7,955	194,607	18 (1)
九州支店 (福岡市博多区)	営業設備	2,365	0	77,620 (1,186)	3,649	83,634	14 (1)
北関東支店 (さいたま市見沼区)	営業設備	1,089	0	151,103 (2,180)	4,812	157,005	12
神奈川営業所 (神奈川県平塚市)	営業設備	7,195	3,080	131,000 (1,457)	2,259	143,535	7
名古屋物流センター (名古屋市中川区)	営業設備	244,485	8,708	935,529 (7,945)	16,519	1,205,243	20 (10)
浦安物流センター (千葉県浦安市)	営業設備	986	4,898	- [920]	2,242	8,127	4 (2)
賃貸物件 6件 (東京都江東区他)	賃貸設備	6,683	-	958,682 (4,885)	2,670	968,036	-

(注) 1. 土地及び建物の一部は賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、〔 〕で外書しております。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年7月20日	389	4,284	-	1,312,207	-	1,315,697

(注) 1995年7月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割しました。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年 5月31日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	8	98	3	2	768	885	-
所有株式数(単元)	3,630	3,926	41	14,727	25	7	20,481	42,837	800
所有株式数の割合(%)	8.47	9.16	0.10	34.38	0.06	0.02	47.81	100.00	-

(注) 自己株式278,206株は「個人その他」に2,782単元及び「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オータケ持株会	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	474	11.85
西尾市	愛知県西尾市寄住町下田22	363	9.06
株式会社キッツ	東京都港区東新橋一丁目9番1号	338	8.44
オータケ従業員持株会	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	296	7.39
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	163	4.07
鈴木 照	愛知県尾張旭市	151	3.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	130	3.24
尾崎 美津子	愛知県日進市	113	2.83
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	107	2.69
株式会社ベン	神奈川県横浜市中区住吉町三丁目30	107	2.67
計	-	2,243	56.01

(注) 上記大株主の鈴木照氏は、2024年1月19日に逝去されましたが、2024年5月31日現在において名義書換が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,005,500	40,055	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	40,055	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	278,200	-	278,200	6.49
計	-	278,200	-	278,200	6.49

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	86
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,500	11,368,500	-	-
保有自己株式数	278,206	-	278,206	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を継続的に大きくし続けることが経営の最重要課題として位置づけるとともに経営ビジョン「未来に向かって共に進む」の下、サステナブルな社会の実現に貢献していくことで企業価値を向上し、当社株式の市場価値を高めてまいります。また、経営の効率化を図りながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本とし、累進配当（維持・増配）を継続的に実施する方針であります。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業拡大を図るために有効に活用してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記利益配分に関する基本方針と株主の皆様への利益還元を一層充実させるため、前期実績に比べ1株当たり2円の増配を実施することといたしました。この結果、1株当たりの期末配当は35円とさせていただきます。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月28日 定時株主総会決議	140	35.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令順守及び企業倫理の重要性を認識し、変動する社会・経済環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。

これを実現するために、全てのステークホルダー（利害関係者）との信頼関係の構築、情報開示の充実など下記の5項目を基本方針として機関、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させていきたいと考えております。

- 1．経営の透明性・健全性の維持確保
- 2．適正かつ迅速な意思決定と説明責任・権限の明確化
- 3．コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実
- 4．迅速かつタイムリーな情報開示
- 5．牽制組織の確立

以上を継続的に実施していくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

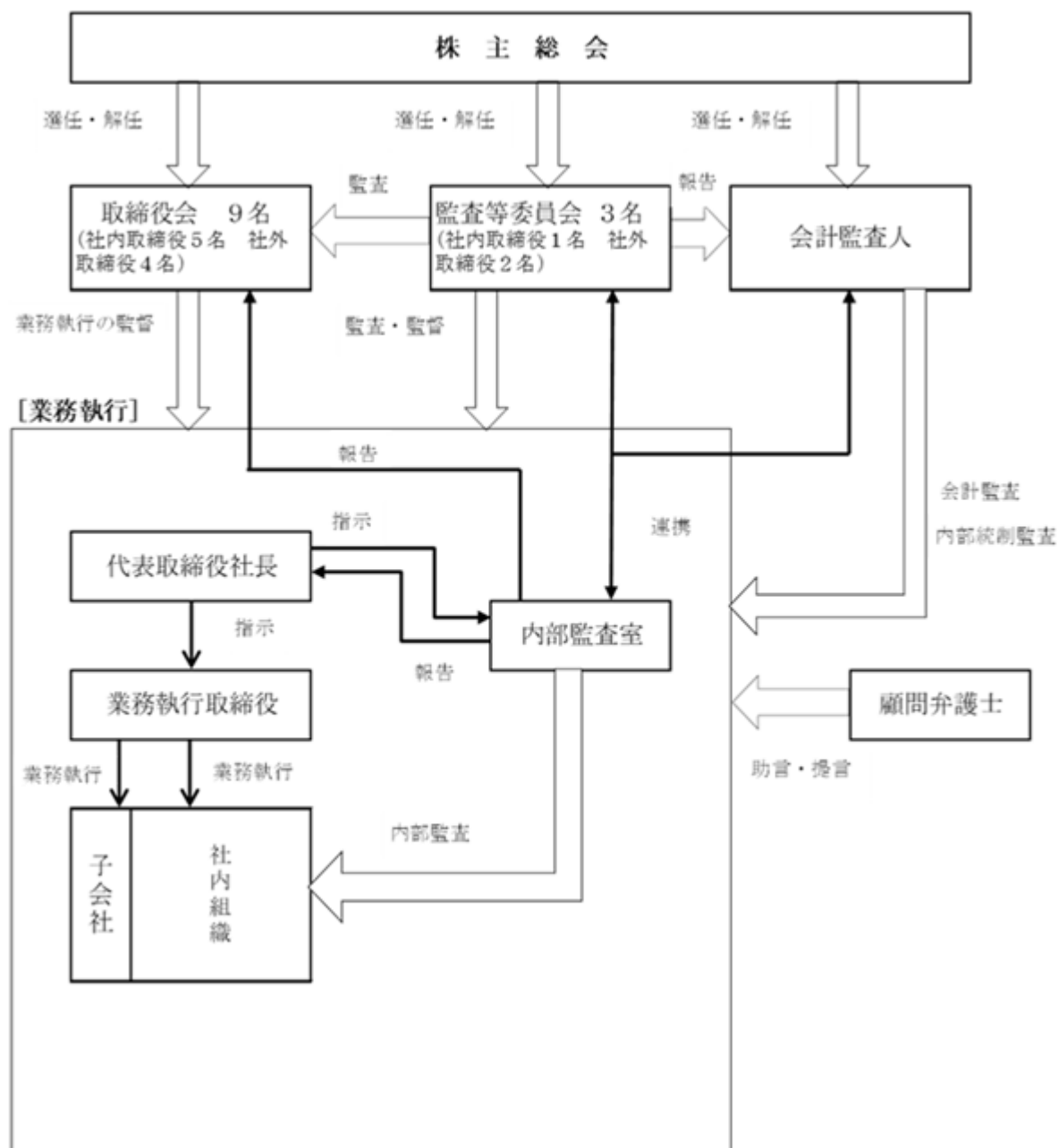
当社は、監査等委員会設置会社であり、経営へのチェック機能とリスク管理の強化を目的として、社外取締役2名(うち弁護士1名・公認会計士1名)を含む監査等委員3名体制をとり、客観的立場から取締役の業務執行を監査・監督することとしております。監査等委員会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している監査等委員3名となります。また、内部監査につきましては、内部監査室を設置しております。

取締役会は、経営方針の策定や業務執行における重要な意思決定機関として取締役及び監査等委員である取締役の出席により毎月1回定例で開催される他、必要に応じて随時開催しております。また、取締役、常勤監査等委員である取締役及び各部門長で構成される「予算実績会議」を毎月開催し、業績や業務遂行状況の早期把握、経営方針の徹底等を行っております。加えて、毎週1回の頻度による「役員ミーティング」を実施することにより、経営判断の迅速性を高めております。取締役会及び臨時取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役及び監査等委員の合計9名となります。

また、内部統制システムの社外からのチェック機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所との顧問契約による法務、税務面での専門的なアドバイス及び経営指導を受けています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は上記のように、取締役会の職務執行に対する監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

営業部門、管理部門とは独立した社長直轄の内部監査室(人員1名)を設置し、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行い、適時改善を行っております。また、内部監査室は各部門への牽制と業務の適正な運営、改善を図るため、計画的な監査を実施しており、監査等委員会とも連携を密にして情報交換を行っております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、全社的なリスク管理は企画管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、本部長がそれぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施しています。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

現状のリスク管理は以下のとおりです。

#### ア．コンプライアンス

「法令遵守規程」を定め、かつ、より具体的内容を織り込んだ「コンプライアンスガイドライン」により、コンプライアンス違反が発生しないように周知徹底を図っております。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、適宜研修を実施しております。

また、内部通報制度の認知度を一層高めることにより、コンプライアンス違反の事前防止、早期発見ができる体制を構築しております。

#### イ．債権管理

売上債権につきましては、毎月各取引先の回収状況のチェックを内部監査室にて行っております。また、長期に亘る工事の売掛債権等につきましては、各担当者から毎月工事の進捗状況のヒアリングを行っております。これらにより、架空売上や未回収の発生を未然に防いでおります。

#### ロ．与信管理

各取引先につきましては、当社「与信管理規程」に基づいて与信管理を行っており、内部監査室、経理部等において規程どおり運用されているかチェックを行っております。

新規取引先につきましては、外部調査機関の調査報告書をもとに取引の可否と取引ランクを決定し、与信限度を決めております。また、既存取引先につきましては全取引先の外部調査を基に毎年取引ランクの見直しを行い、与信限度を決定するとともに、毎月与信限度の運用状況をチェックしております。信用不安先につきましては、売掛債権保証等を活用して、資金ロスが発生しないようにしております。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築しています。

子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役を派遣して経営を把握し、取締役会への報告を行う。

関係会社管理規程において、子会社との協議事項、子会社からの報告事項等を定め、適宜、子会社を主管する部門が子会社からの報告を受け、取締役会への報告を行うものとする。

子会社に対して法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、各体制、規程等の整備の助言・指導を行うほか、子会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

社長直属組織である内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役会及び子会社を主管する部門に結果を報告する。

### 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって一部免除することができる旨の規定並びに業務執行取締役等でない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。

その概要は以下のとおりです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令で定められた範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

### ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保

険契約は被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

#### へ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヌ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金戸 俊哉	13回	12回
村井 善幸	13回	13回
岡沢 等	13回	13回
服部 透	13回	13回
石原 真二	13回	13回
赤星 知明	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に則って、業務運営に関する重要な事項や事業計画等についての付議事項の審議、意思決定や重要事項の報告をしております。また、取締役会付議事項に該当する審議以外に中期経営計画の進捗確認、予算達成状況の確認及び修正等の重要事項について審議、意思決定しており、各部門の現状・課題についても必要に応じて報告、協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	金 戸 俊 哉	1964年7月16日生	2018年7月 当社入社 経理部長 2018年8月 取締役経理部長 2019年6月 取締役企画管理本部長 2021年6月 常務取締役企画管理本部長 2024年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	9,000
代表取締役 会長	村 井 善 幸	1956年9月26日生	1979年3月 当社入社 2005年8月 取締役営業部長 2006年6月 取締役営業副本部長 2007年8月 取締役営業本部長 2011年8月 常務取締役営業本部長 2015年8月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	33,800
取締役 営業本部長	岡 沢 等	1966年1月7日生	1986年3月 当社入社 2017年8月 東日本エリア統括部長 2019年8月 取締役東日本エリア統括部長 2020年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	9,300
取締役 営業本部副本部長	山 田 勝 猛	1973年10月9日生	1996年4月 当社入社 2018年6月 関西支店支店長 2022年6月 執行役員 営業本部部長 2023年6月 執行役員 営業本部副本部長 2023年8月 中国器材株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年8月 取締役営業本部副本部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	小 川 真 紀	1967年4月28日生	1991年4月 株式会社リクルート入社(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2006年4月 神戸学院大学文学部 非常勤講師 2017年4月 株式会社シェイク 所属講師 株式会社NEW ONE 所属講師 2019年8月 株式会社Collective Intelligence 代表取締役 取締役(現任) 2024年8月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮 廣 慎一郎	1973年6月22日生	1988年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社 2017年4月 株式会社みらい経営 取締役 2021年4月 株式会社みらい経営 代表取締役 2024年2月 J E S 総合研究所株式会社 代表取締役(現任) 2024年8月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	服 部 透	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2011年8月 取締役中部地区担当 2013年6月 取締役中部営業部長兼本社営業部長 2016年6月 取締役営業本部長 2020年6月 取締役商品企画本部長 2021年6月 取締役 2021年8月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	13,100
取締役 (監査等委員)	石 原 真 二	1954年11月3日生	1985年4月 名古屋弁護士会登録 1991年7月 当社監査役 2015年8月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,200



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	赤 星 知 明	1971年 4 月 9 日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ名古屋事務所) 入所 2000年 5 月 公認会計士登録 2002年 8 月 監査法人トーマツ退所 2002年 9 月 赤星公認会計士事務所開設 2005年 2 月 税理士登録 2017年 8 月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	900
計					69,300

(注) 1 . 小川真紀、宮廣慎一郎、石原真二及び赤星知明は、社外取締役であります。

2 . 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 服部透、委員 石原真二、委員 赤星知明

なお、服部透は、常勤の監査等委員であります。

3 . 2024年 8 月28日開催の定時株主総会の終結時から 1 年間

4 . 2023年 8 月28日開催の定時株主総会の終結時から 2 年間

5 . 当社では、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の 4 名で構成されています。

執行役員 丹羽 正人 直需営業部長

執行役員 溝口 大介 本社営業部長

執行役員 永森 隆秀 営業本部営業開発Gr・工事部長

執行役員 齊藤 豊 設備営業部長

6. 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
竹尾祥子	1954年10月7日生	1982年11月 2001年4月	愛知県社会保険労務士会 登録 名古屋地方・簡易裁判所 民事調停 委員（現任） 名古屋地方裁判所 専門員（現任） 特定社会保険労務士 付記登録 椋山女学園大学非常勤講師（現 任） （重要な兼職の状況） 竹尾労務管理事務所 代表 名古屋地方裁判所専門員 名古屋地方・簡易裁判所 民事調停 委員 椋山女学園大学非常勤講師	-

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役小川真紀氏は、長年にわたり大学でのキャリア教育に携わる一方、企業においては採用活動の支援や企業研修の講師を務め、若年者及び女性の働く環境についての提言を行っており、客観的かつ公正な立場で当社の人的資本分野について幅広い知見を活かし社外取締役としての職務を遂行していただける適切な人材と判断したため選任しております。

社外取締役宮廣慎一郎氏は、現在はコンサルティング会社を経営しており、M & A・PMI（経営統合アドバイザー）、戦略事業計画策定、事業再生等のコンサルティングにも従事された経験があり、企業戦略について幅広い知見を活かし社外取締役としての職務を遂行していただける適切な人材と判断したため選任しております。

社外取締役石原真二氏は当社株式2,200株を保有しておりますがそれ以外には利害関係はなく高い独立性を有すると考え独立役員に指定しております。弁護士としての専門的な知識を活かし、公正中立な立場から取締役の監視とともに助言・提言をいただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役赤星知明氏は当社株式900株を保有しておりますがそれ以外には利害関係はなく高い独立性を有すると考え独立役員に指定しております。公認会計士として企業会計監査業務において培われた豊富な経験と幅広い識見から、有意義な意見やアドバイスをいただけるものと判断したため選任しております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査を担当している内部監査室との間では、内部監査計画立案時において意見交換を図っております。内部統制システムの監視、検証結果につきましても会計監査人、監査等委員である社外取締役及び内部監査室との間で情報交換を行い、内部監査の進展のために連携しております。

会計監査につきましては、その結果が取締役会及び監査等委員会において報告され、監査等委員である社外取締役への報告と意見交換が行われております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### イ. 組織・人員

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名を含む3名で構成され、定期に開催するほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。会計監査につきましては、四半期ごとに会計監査人との情報交換のための会合をもち、会計監査人との連携の強化に努めています。また、取締役会には監査等委員全員が、予算実績会議には常勤監査等委員が出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

#### 各監査等委員の経験及び能力

常勤監査等委員 服部 透

当社において営業本部長、商品企画本部長等を経験しており、その職歴から意思決定の妥当性・適正を確保するための相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員 石原真二

弁護士として法曹界における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

社外監査等委員 赤星知明

公認会計士として企業会計監査業務において培われた豊富な経験と幅広い識見を有しております。

#### ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
服部 透	6回	6回
石原 真二	6回	6回
赤星 知明	6回	6回

監査等委員会の具体的な検討内容は、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の活動につきましては、監査計画に基づき、代表取締役との会合や重要な会議(取締役会、予算実績会議、週次役員ミーティング)への参加、重要な決裁書類・稟議書・内部監査報告書等の閲覧を実施、必要に応じて意見や助言を行っております。また、監査計画にて事業所を選定の上、往査を実施し、業務内容や財産状況の調査を行っております。

#### 内部監査の状況

営業部門、管理部門とは独立した社長直轄の内部監査室(人員1名)を設置し、各部門への牽制と業務の適正な運営、改善を図るため、計画的な監査を実施しております。内部監査室は会計監査人と連携、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行い、適時改善を行っております。また、内部監査室は監査等委員会と連携を密にして情報交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### ロ. 継続監査期間

6年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

池田 哲雄

本田 一暁

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 10名

##### ホ. 監査人の選定方針と理由

選定方針は、当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性、当社の事業活動に対する理解に基づく監査体制を有することにあります。現在の監査法人につきましては選定方針を考慮し問題がないと判断し選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

a. 処分対象

太陽有限責任監査法人

b. 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

c. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については概ね完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が必要とされる専門性、独立性を有すること、効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	19	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く。)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、会社の企業規模、業種及び監査工数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、当該報酬額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、2015年8月27日開催の定時株主総会において承認された報酬総額の範囲内であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務、在任期間の業績と成果及び貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した報酬額を取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定しております。なお、当事業年度の当社の取締役の報酬については、2023年8月28日開催の取締役会にて決定しており、監査等委員である取締役の報酬については、2023年8月28日の監査等委員会で決定しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容がこの決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づいて代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の業績寄与度等のプロセス評価を踏まえた評価配分とすることとしております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年8月27日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億5千万円以内と定め、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は取締役会の決議によることを定めており、当該株主総会終結時点の員数は7名です。また、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内と定め、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は監査等委員である取締役の協議とすることを定めており、当該株主総会終結時点の員数は3名です。なお、2021年8月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2千万円以内と定め、譲渡制限付株式の割当ては対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した報酬額及び株式数を取締役会において決定するものと定めており、当該株主総会終結時点の員数は3名です。また、譲渡制限付株式報酬制度の内容は以下のとおりであります。

付与対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠（上限）	年額2千万円以内
付与する株式数の枠（上限）	対象取締役に対して合計で普通株式 年1万6千株以内
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。
譲渡制限の解除条件	譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
当社による無償取得	譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限の解除条件の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ロ. 業績連動報酬に係る指標

前事業年度対比の達成状況に応じた業績連動報酬を採用しております。業績連動報酬に係る指標は、前事業年度の売上高・営業利益・経常利益等であり、各事業年度の安定的な収益計上を重視して、当該指標を選択しております。なお、当事業年度(2023年度:第72期)における業績連動報酬に係る指標のうち、前事業年度(2022年度:第71期)の売上高の目標は27,000百万円、実績は29,321百万円であり、同じく営業利益の目標は550百万円、実績は915百万円であり、同じく経常利益の目標は750百万円、実績は1,105百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	83,361	47,015	25,530	10,815	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,700	11,700	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

(注) 非金銭報酬として、取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、上記に記載のとおりです。上記の金額は、当事業年度における取締役(監査等委員を除く。)3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,524	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資株式、それ以外で仕入・販売活動や金融取引等において主要なる取引先との関係の維持・強化に資するために保有する投資株式を政策投資株式に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や企業間取引の強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合、当該株式を保有してまいります。この方針に則り、取締役会にて個別銘柄の保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	191,982
非上場株式以外の株式	18	2,433,999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	25,449	取引先持株会を通じた取得

(注) 銘柄数に株式分割をした銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	15,285

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)キッツ	1,198,372	1,180,824	当社の主力販売商品（バルブ等）を製造する重要な取引先であり、同社グループとの事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	有
	1,344,573	1,199,717		
岡谷鋼機(株)	27,600	27,600	当社の主力販売商品（継手等）を購入する重要な取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	496,524	277,656		
(株)C K サンエツ	66,300	66,300	当社の主力販売商品（継手等）を製造する重要な取引先であり、同社グループとの事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	253,597	265,531		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,000	11,000	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	80,146	53,955		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	45,420	45,420	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	75,306	42,354		
(株)テクノフレックス	40,000	40,000	当社の主力販売商品（継手等）を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	46,040	45,040		
(株)ヨシタケ	56,720	56,720	当社の主力販売商品（バルブ等）を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	44,978	41,632		
(株)名古屋銀行	3,700	3,700	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	28,009	12,450		
東亜合成(株)	13,750	13,750	当社の主力販売商品（樹脂素材等）を製造する取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	無
	21,175	16,513		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	17,500	17,500	主幹事証券である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	10,010	6,125		
C K D(株)	2,253	1,726	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	6,894	3,674		
高砂熱学工業(株)	1,022	896	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	6,608	2,088		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイダン(株)	1,287	551	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	4,211	1,356		
(株)大気社	743	593	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	3,881	2,145		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	1,604	1,291	当社の主力販売商品(パルプ・継手等)を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	3,815	2,226		
新日本空調(株)	859	700	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	3,692	1,508		
三機工業(株)	1,059	892	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	2,331	1,293		
(株)テクノ菱和	1,211	1,012	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	2,204	927		
(株)八十二銀行	-	15,000	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しておりましたが、売却しております。	有
	-	8,805		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎月開催している取締役会にて取引状況や時価等を含め検証しており、2024年5月31日を基準とした検証の結果全て保有方針に沿ったものであることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	19,920	-	-
非上場株式以外の株式	2	35,923	1	21,125

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	750	1,273	995

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.63%
売上高基準	0.45%
利益基準	0.12%
利益剰余金基準	0.71%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、(株)プロネクサス、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,917,864	2,649,356
受取手形	1 2,106,993	1 1,633,248
電子記録債権	4,445,692	4,407,844
売掛金	1 4,648,040	1 4,629,675
商品	2,782,321	2,908,056
前渡金	70,070	211
前払費用	47,127	42,495
未収入金	45,107	47,006
その他	1,947	1,743
貸倒引当金	787	267
流動資産合計	16,064,376	16,319,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,627,607	2,702,458
減価償却累計額	1,648,595	1,683,680
建物(純額)	979,011	1,018,777
構築物	174,499	175,720
減価償却累計額	150,842	149,538
構築物(純額)	23,657	26,182
機械及び装置	104,292	32,713
減価償却累計額	88,197	19,546
機械及び装置(純額)	16,094	13,166
車両運搬具	76,518	77,780
減価償却累計額	72,577	68,206
車両運搬具(純額)	3,941	9,574
工具、器具及び備品	236,349	303,982
減価償却累計額	179,725	202,668
工具、器具及び備品(純額)	56,623	101,313
土地	2 3,487,210	2 3,650,523
建設仮勘定	10,330	-
有形固定資産合計	4,576,869	4,819,537
無形固定資産		
ソフトウェア	67,866	96,581
電話加入権	1,627	1,627
無形固定資産合計	69,494	98,208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,344,527	3,130,097
関係会社株式	23,000	23,000
出資金	310	310
破産更生債権等	5,466	668
長期前払費用	8,904	10,510
その他	125,176	127,261
貸倒引当金	4,140	2,461
投資その他の資産合計	2,503,244	3,289,386
固定資産合計	7,149,607	8,207,132
資産合計	23,213,983	24,526,504

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	5,230,525	5,260,127
買掛金	2,169,396	2,264,240
1年内返済予定の長期借入金	-	19,000
未払金	132,356	160,198
未払費用	68,402	69,650
未払法人税等	171,334	185,413
未払消費税等	77,558	60,593
前受金	87	126
預り金	19,240	19,390
前受収益	5,830	7,269
賞与引当金	211,242	229,920
流動負債合計	8,085,974	8,275,929
固定負債		
長期借入金	-	71,500
退職給付引当金	684,321	665,213
繰延税金負債	255,440	382,329
再評価に係る繰延税金負債	2,113,962	2,113,962
資産除去債務	39,720	39,951
その他	57,022	54,184
固定負債合計	1,150,467	1,327,140
負債合計	9,236,442	9,603,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金		
資本準備金	1,315,697	1,315,697
その他資本剰余金	-	130
資本剰余金合計	1,315,697	1,315,827
利益剰余金		
利益準備金	313,051	313,051
その他利益剰余金		
圧縮積立金	431,104	430,933
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	5,407,729	6,050,728
利益剰余金合計	11,151,885	11,794,713
自己株式	492,251	481,099
株主資本合計	13,287,539	13,941,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	921,485	1,213,268
土地再評価差額金	2,231,483	2,231,483
評価・換算差額等合計	690,002	981,785
純資産合計	13,977,541	14,923,434
負債純資産合計	23,213,983	24,526,504

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高		
商品売上高	1 2 29,284,435	1 2 31,178,778
不動産賃貸収入	37,289	74,649
売上高合計	29,321,724	31,253,427
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	2,498,019	2,782,321
当期商品仕入高	25,489,326	27,010,445
合計	27,987,345	29,792,766
商品期末棚卸高	3 2,782,321	3 2,908,056
商品売上原価	3 25,205,024	3 26,884,709
不動産賃貸原価	6,406	15,298
売上原価合計	25,211,431	26,900,008
売上総利益	4,110,293	4,353,418
販売費及び一般管理費		
運送費	529,721	562,735
広告宣伝費	6,969	8,455
貸倒引当金繰入額	6,053	107
役員報酬	90,851	99,861
従業員給料及び手当	1,284,835	1,363,917
賞与引当金繰入額	211,242	229,920
退職給付費用	61,205	63,124
法定福利費	249,879	268,359
福利厚生費	12,639	14,920
旅費及び交通費	70,971	82,140
通信費	46,289	46,139
交際費	21,208	26,210
減価償却費	113,921	135,496
賃借料	89,717	95,195
保険料	18,336	24,747
車輛リース料	23,447	24,459
修繕費	23,745	22,801
水道光熱費	24,956	22,796
消耗品費	49,705	51,917
租税公課	90,956	89,188
支払手数料	53,851	59,976
電算機費	78,130	96,308
その他	48,447	47,924
販売費及び一般管理費合計	3,194,977	3,436,489
営業利益	915,316	916,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業外収益		
受取利息	863	1,368
受取配当金	67,685	80,120
仕入割引	109,719	117,443
その他	13,971	8,972
営業外収益合計	192,239	207,903
営業外費用		
支払利息	564	2,084
投資事業組合運用損	-	3,417
債権売却損	394	1,107
その他	1,111	274
営業外費用合計	2,069	6,883
経常利益	1,105,486	1,117,949
特別利益		
投資有価証券売却益	4 23,325	4 10,528
特別利益合計	23,325	10,528
特別損失		
固定資産除却損	-	5 19,878
社葬関連費用	-	12,530
特別損失合計	-	32,408
税引前当期純利益	1,128,812	1,096,069
法人税、住民税及び事業税	304,280	322,628
法人税等調整額	2,178	1,381
法人税等合計	306,458	321,246
当期純利益	822,353	774,822

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		430	6.7	1,947	12.7
租税公課		5,976	93.3	10,701	70.0
その他		-	-	2,649	17.3
不動産賃貸原価		6,406	100.0	15,298	100.0



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,312,207	1,315,697	-	1,315,697	313,051	431,275	5,000,000	4,694,566	10,438,893
当期変動額									
剰余金の配当								107,226	107,226
当期純利益								822,353	822,353
譲渡制限付株式報酬			1,032	1,032					
自己株式の処分			1,102	1,102					
自己株式処分差損の振替			2,134	2,134				2,134	2,134
圧縮積立金の取崩						171		171	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	171	-	713,163	712,992
当期末残高	1,312,207	1,315,697	-	1,315,697	313,051	431,104	5,000,000	5,407,729	11,151,885

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	541,527	12,525,270	613,258	231,483	381,775	12,907,045
当期変動額						
剰余金の配当		107,226				107,226
当期純利益		822,353				822,353
譲渡制限付株式報酬	10,374	9,342				9,342
自己株式の処分	38,902	37,800				37,800
自己株式処分差損の振替		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			308,227	-	308,227	308,227
当期変動額合計	49,276	762,268	308,227	-	308,227	1,070,496
当期末残高	492,251	13,287,539	921,485	231,483	690,002	13,977,541

当事業年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,312,207	1,315,697	-	1,315,697	313,051	431,104	5,000,000	5,407,729	11,151,885
当期変動額									
剰余金の配当								131,994	131,994
当期純利益								774,822	774,822
譲渡制限付株式報酬			130	130					
自己株式の取得									
圧縮積立金の取崩						171		171	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	130	130	-	171	-	642,998	642,827
当期末残高	1,312,207	1,315,697	130	1,315,827	313,051	430,933	5,000,000	6,050,728	11,794,713

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	492,251	13,287,539	921,485	231,483	690,002	13,977,541
当期変動額						
剰余金の配当		131,994				131,994
当期純利益		774,822				774,822
譲渡制限付株式報酬	11,238	11,368				11,368
自己株式の取得	86	86				86
圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			291,782	-	291,782	291,782
当期変動額合計	11,152	654,109	291,782	-	291,782	945,892
当期末残高	481,099	13,941,648	1,213,268	231,483	981,785	14,923,434

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,128,812	1,096,069
減価償却費	113,823	136,712
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,068	2,198
賞与引当金の増減額(は減少)	32,524	18,678
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,315	19,108
受取利息及び受取配当金	68,548	81,488
支払利息	564	2,084
投資有価証券売却損益(は益)	23,325	10,528
有形固定資産除売却損益(は益)	419	18,365
社葬関連費用	-	12,530
売上債権の増減額(は増加)	1,178,964	529,958
棚卸資産の増減額(は増加)	284,301	125,735
仕入債務の増減額(は減少)	970,766	124,445
未払金の増減額(は減少)	18,758	10,316
その他	79,643	71,344
小計	612,663	1,781,447
利息及び配当金の受取額	68,029	81,485
利息の支払額	564	2,084
法人税等の支払額	344,196	307,546
社葬関連費用の支払額	-	12,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,931	1,540,771
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	341,672	324,431
有形固定資産の売却による収入	419	1,512
無形固定資産の取得による支出	22,032	69,141
投資有価証券の取得による支出	158,428	380,765
投資有価証券の売却による収入	37,875	22,085
会員権の取得による支出	9,595	-
その他	-	16,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	493,433	767,698
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	9,500
配当金の支払額	107,226	131,994
自己株式の取得による支出	-	86
自己株式の処分による収入	37,800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,426	41,581
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,929	731,492
現金及び現金同等物の期首残高	2,144,793	1,917,864
現金及び現金同等物の期末残高	1,917,864	2,649,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、顧客に対し、商品を引渡す履行義務を負っており、商品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

### 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
棚卸資産(棚卸資産評価損計上後)	2,782,321	2,908,056
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	4,402	6,420

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の算定にあたっては、見積販売価格から見積販売直接経費を控除して算定しており、これらの見積りに際しては、商品の販売実績及び商品需要の予想等を参考にするとともに、その結果としての商品の収益性の低下の有無に係る判断について商品部にて承認を行っております。また、保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、その収益性の低下の事実を適切に反映させるために、帳簿価額を切下げの方法により評価損を計上しております。

##### ロ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、主に当社では商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

##### ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の属する管工機材業界は、将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術革新等に加え、建設設備関連事業や民間設備投資の影響を受けやすく、同業他社との競合もあるため、正味売却価額や商品需要の予測によって棚卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸費用」については、「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

これは、当事業年度より不動産賃貸事業を主要な事業の一つと位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識、及び不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸料の増加が見込まれること等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた37,289千円は「売上高」に、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた6,406千円は「売上原価」に組替えしております。なお、当該組替により売上総利益及び営業利益は30,883千円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、「債権売却損」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた394千円は「債権売却損」に組替えしております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
流動資産		
受取手形	25,612千円	25,682千円
売掛金	5,800	2,384

2 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2001年5月31日

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	684,840千円	862,774千円

## 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行との間で当座貸越契約を締結しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
当座貸越限度額の総額	5,500,000千円	5,500,000千円
貸出コミットメントラインの総額	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	7,500,000	7,500,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前事業年度（2023年5月31日）

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度末日（2022年5月31日）の75%以上に維持すること。

当事業年度（2024年5月31日）

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度末日（2023年5月31日）の75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
関係会社への売上高	38,288千円	43,858千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	4,402千円	6,420千円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
その他有価証券	23,325千円	10,528千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物	- 千円	2,766千円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	154
解体撤去費用	-	16,957
計	-	19,878



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500	-	-	4,284,500
合計	4,284,500	-	-	4,284,500
自己株式				
普通株式	313,158	-	28,500	284,658
合計	313,158	-	28,500	284,658

(注) 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分22,500株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分6,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	107,226千円	27円	2022年5月31日	2022年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
2023年8月28日 定時株主総会	普通株式	131,994千円	利益剰余金	33円	2023年5月31日	2023年8月29日

当事業年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500	-	-	4,284,500
合計	4,284,500	-	-	4,284,500
自己株式				
普通株式	284,658	48	6,500	278,206
合計	284,658	48	6,500	278,206

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取48株であり、減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分6,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 8月28日 定時株主総会	普通株式	131,994千円	33円	2023年 5月31日	2023年 8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 8月28日 定時株主総会	普通株式	140,220千円	利益剰余金	35円	2024年 5月31日	2024年 8月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
現金及び預金勘定	1,917,864千円	2,649,356千円
現金及び現金同等物	1,917,864	2,649,356

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金の調達等を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業本部の指示のもと各事業部門及び内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年5月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
満期保有目的の債券	121,417	118,266	3,151
其他有価証券	2,006,128	2,006,128	-
資産計	2,127,545	2,124,394	3,151

当事業年度（2024年5月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
満期保有目的の債券	121,142	117,036	4,106
其他有価証券	2,469,923	2,469,923	-
資産計	2,591,065	2,586,959	4,106

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式 1	191,982	211,902
関係会社株式 1	23,000	23,000
投資事業有限責任組合への出資 2	25,000	327,128

1 非上場株式及び関係会社株式は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2 投資事業有限責任組合への出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,914,994	-	-	-
受取手形	2,106,993	-	-	-
電子記録債権	4,445,692	-	-	-
売掛金	4,648,040	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	101,417	-
債券	10,000	10,000	-	-
合計	13,125,720	10,000	101,417	-

当事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,646,599	-	-	-
受取手形	1,633,248	-	-	-
電子記録債権	4,407,844	-	-	-
売掛金	4,629,675	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	101,142	-	-
債券	-	20,000	-	-
合計	13,317,367	121,142	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,006,128	-	-	2,006,128
資産計	2,006,128	-	-	2,006,128

当事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,469,923	-	-	2,469,923
資産計	2,469,923	-	-	2,469,923

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	98,240	-	98,240
債券	-	20,026	-	20,026
資産計	-	118,266	-	118,266

当事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	97,210	-	97,210
債券	-	19,826	-	19,826
資産計	-	117,036	-	117,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、社債及び債券については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2023年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,028	28
	小計	10,000	10,028	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	101,417	98,240	3,177
	(3) その他	10,000	9,998	2
	小計	111,417	108,238	3,179
合計		121,417	118,266	3,151

当事業年度(2024年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	101,142	97,210	3,932
	(3) その他	20,000	19,826	174
	小計	121,142	117,036	4,106
合計		121,142	117,036	4,106

3. その他有価証券

前事業年度(2023年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,006,128	689,704	1,316,424
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,006,128	689,704	1,316,424
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,006,128	689,704	1,316,424

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 191,982千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 25,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。



当事業年度（2024年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,453,247	709,123	1,744,123
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,453,247	709,123	1,744,123
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	16,676	24,322	7,646
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,676	24,322	7,646
合計		2,469,923	733,445	1,736,477

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 211,902千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 327,128千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	37,875	23,325	-
合計	37,875	23,325	-

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	22,085	10,528	-
合計	22,085	10,528	-

5. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)及び当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型の制度である。)では、退職給付として退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	695,636千円	684,321千円
退職給付費用	57,275	62,424
退職給付の支払額	68,590	81,532
退職給付引当金の期末残高	684,321	665,213

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	684,321千円	665,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684,321	665,213
退職給付引当金	684,321千円	665,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684,321	665,213

(3)退職給付費用

簡便法で計上した退職給付費用                      前事業年度 61,205千円                      当事業年度 63,124千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)及び当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,507千円	835千円
未払費用	13,944	14,765
未払事業税	14,197	12,509
賞与引当金	64,640	70,355
減損損失	47,883	47,209
退職給付引当金	209,402	203,555
投資有価証券評価損	9,499	8,153
会員権評価損	4,675	4,675
その他	30,725	33,771
繰延税金資産 小計	396,475	395,829
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,665	55,187
繰延税金資産合計	339,810	340,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	394,938	523,208
圧縮積立金	190,083	190,008
その他	10,228	9,754
繰延税金負債合計	595,251	722,971
繰延税金資産(負債)の純額	255,440	382,329
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金資産	149,923	149,923
評価性引当額	149,923	149,923
再評価に係る繰延税金負債	113,962	113,962
差引	113,962	113,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.4	1.4
税額控除	4.4	2.4
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	29.3

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)及び当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は関連会社がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都及びその他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,883千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,350千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
貸借対照表計上額	831,717	997,427
期首残高	556,670	831,717
期中増減額	275,047	165,710
期末残高	831,717	997,427
期末時価	2,216,361	2,465,038

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得(272,626千円)等によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。当事業年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得(163,312千円)等によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります

3. 期末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

顧客との契約から生じる収益	29,284,435千円
その他の収益	37,289千円
外部顧客への売上高	29,321,724千円

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

顧客との契約から生じる収益	31,178,778千円
その他の収益	74,649千円
外部顧客への売上高	31,253,427千円

(注) 1. その他の収益は不動産賃貸料であります。

2. 従来、「不動産賃貸料」については、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」に計上する方法に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)及び当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は、報告セグメントが管工機材卸売業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)及び当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	3,494円52銭	3,725円00銭
1株当たり当期純利益金額	205円86銭	193円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,977,541	14,923,434
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,977,541	14,923,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,999	4,006

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益金額(千円)	822,353	774,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	822,353	774,822
期中平均株式数(千株)	3,994	4,003

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,627,607	104,736	29,886	2,702,458	1,683,680	62,204	1,018,777
構築物	174,499	4,933	3,713	175,720	149,538	2,409	26,182
機械及び装置	104,292	333	71,912	32,713	19,546	3,261	13,166
車両運搬具	76,518	10,809	9,547	77,780	68,206	5,176	9,574
工具、器具及び備品	236,349	79,732	12,099	303,982	202,668	34,888	101,313
土地	3,487,210	163,312	-	3,650,523	-	-	3,650,523
建設仮勘定	10,330	-	10,330	-	-	-	-
有形固定資産計	6,716,808	363,859	137,489	6,943,177	2,123,640	107,940	4,819,537
無形固定資産							
ソフトウェア	306,423	57,487	20,826	343,083	246,502	28,772	96,581
電話加入権	1,627	-	-	1,627	-	-	1,627
無形固定資産計	308,050	57,487	20,826	344,710	246,502	28,772	98,208
長期前払費用	8,904	6,770	5,164	10,510	-	-	10,510

## (注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物の増加については主に北陸支店事務所移転関連84,859千円の取得、福利厚生施設11,200千円の取得、名古屋物流センター照明LED化6,744千円等によるもの、構築物の増加については主に関西支店の駐車場整備3,235千円等によるもの、車両運搬具の増加についてはトラック更新8,709千円、フォークリフト更新2,100千円等によるもの、工具、器具及び備品の増加については主に倉庫システム関連20,796千円の取得、サーバー更新18,449千円、北陸支店事務所移転関連14,475千円の取得、空調設備更新4,964千円、長野配送センター開設関連4,624千円の取得、インフラ整備4,665千円等によるもの、土地の増加については群馬県藤岡市の賃貸用土地163,312千円の取得によるもの、ソフトウェアの増加については主に倉庫システム関連31,217千円、サーバー更新17,929千円等によるものであります。

## 2. 当期減少額の主な内訳

建物の減少については主に老朽化に伴う関西支店立体駐車場撤去19,405千円、北陸支店事務所移転関連8,863千円の除却等によるもの、構築物の減少については老朽化に伴う関西支店立体駐車場撤去3,713千円によるもの、機械及び装置の減少については主に老朽化に伴う関西支店立体駐車場撤去71,027千円等によるもの、車両運搬具の減少についてはトラック更新に伴う5,959千円の売却、社用車更新に伴う3,588千円の売却によるもの、工具、器具及び備品の減少については主にサーバー更新に伴う7,889千円の除却、空調設備更新に伴う3,716千円の除却等によるもの、ソフトウェアの減少についてはサーバー更新に伴う20,826千円の除却によるものであります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,927	936	1,660	1,474	2,729
賞与引当金	211,242	229,920	211,242	-	229,920

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は入金による回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,757
預金	
当座預金	2,625,023
普通預金	21,576
小計	2,646,599
合計	2,649,356

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マルサン	139,678
(株)川本第一製作所	76,679
(株)田中産業	75,508
(株)全琉	52,812
汗管興業(株)	43,730
その他	1,244,839
合計	1,633,248

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年6月満期	196,475
7月 "	508,905
8月 "	427,124
9月 "	320,769
10月 "	168,404
11月 "	11,569
合計	1,633,248

電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
渡辺パイプ(株)	318,663
武田機工(株)	309,021
三建設備工業(株)	162,030
(株)小泉東海	160,922
岩瀬産業(株)	137,309
その他	3,319,897
合計	4,407,844

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年6月満期	437,100
7月 "	1,295,333
8月 "	1,214,901
9月 "	1,210,361
10月 "	226,727
11月 "	18,152
12月 "	5,266
合計	4,407,844

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三機工業(株)	264,977
三建設備工業(株)	196,283
渡辺パイプ(株)	120,453
J F E スチール(株)	109,408
ダイダン(株)	101,330
その他	3,837,222
合計	4,629,675

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
4,648,040	34,754,043	34,772,408	4,629,675	88.3	48.9

(注) 消費税等を含んでおります。

商品

品名	金額(千円)
バルブ・コック類	1,481,567
継手類	681,597
冷暖房機器類	163,485
衛生・給排水類	125,754
パイプ類	347,785
その他	107,867
合計	2,908,056

投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	2,681,825
債券	
社債	101,142
その他	20,000
その他	
投資事業有限責任組合	327,128
合計	3,130,097

電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベン	418,000
(株)ヨシタケ	187,000
イノック(株)	178,217
中部セキスイ商事(株)	163,917
富士機材(株)	157,660
その他	4,155,331
合計	5,260,127

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年6月満期	1,154,590
7月 "	1,522,621
8月 "	1,118,292
9月 "	1,459,751
10月 "	4,871
合計	5,260,127

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)キッツ	284,386
東洋バルブ(株)	104,031
(株)ベン	96,778
古林工業(株)	79,405
(株)ヨシタケ	59,005
その他	1,640,632
合計	2,264,240

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	7,887,058	15,731,089	23,384,833	31,253,427
税引前四半期(当期)純利益(千円)	248,181	617,258	833,243	1,096,069
四半期(当期)純利益(千円)	168,877	420,862	565,681	774,822
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	42.22	105.19	141.32	193.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	42.22	62.98	36.18	52.24

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kk-otake.co.jp">https://www.kk-otake.co.jp</a>
株主に対する特典	決算期末である5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律QUOカード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）2024年8月28日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月28日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日東海財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日東海財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月15日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年8月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正臨時報告書

2024年7月22日東海財務局長に提出

2024年7月19日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月28日

株式会社オータケ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 一暁

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの2023年6月1日から2024年5月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オータケの2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、バルブ・コック類や継手類等の管工機材の卸売業を営んでいる。当該事業に係る当事業年度末の貸借対照表における商品は2,908,056千円であり、総資産の約12%を占めている。また、会社の属する管工機材業界は消費拡大を要因とした需要増加が今後見込まれる一方で、円安に伴う輸入価格及びエネルギー価格の上昇、物流業界における2024年問題への対応による運送費の増加、慢性的な人手不足により人件費等が増加している。これらにより商品の仕入価格が上昇しているが、近年は、顧客ニーズへの迅速な対応や仕入価格の上昇リスクを抑制する観点から、商品が増加傾向にあり、当事業年度末の貸借対照表における商品残高は前事業年度末より約5%増加している。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は、商品の貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>会社は、正味売却価額を見積販売価格から見積販売直接経費を控除して算定している。これらの見積りに際しては、商品の販売実績及び商品需要の予想等を参考にするとともに、その結果としての商品の収益性の低下の有無に係る判断について商品部にて承認を行っている。</p> <p>しかし、会社の属する管工機材業界は、公共投資や民間設備投資の動向による影響を受けやすい。また、同業他社との競合もあり、上記の正味売却価額の算定は、経営者の見積りに依存し、主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は商品の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の収益性の低下の有無に係る判断に関する商品部の承認手続に焦点を当て、内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 評価ルールの妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社の商品の評価ルールについて、会社の経営環境に照らして、その妥当性を確かめた。</li> <li>上記評価ルールに基づき、商品の簿価切下額が適切に算定されていることを再計算により検証した。</li> </ul> <p>(3) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会等の重要な会議体の議事録を閲覧し、会社の営業方針を理解するとともに、正味売却価額に影響を与える市場動向について、経営者に質問を行い、商品の変動状況が商品戦略や外部環境の変化と整合しているか理解した。</li> <li>会社が前事業年度末において商品の評価で用いた正味売却価額に関して、当事業年度における販売実績と比較し著しい乖離が生じていないかを確かめることにより、経営者の過去の見積りプロセスの有効性を確かめた。</li> <li>当事業年度末の商品のうち、期末日前一定期間において販売実績がある商品の正味売却価額については、当該実績販売価格から見積販売直接経費を控除した金額と照合した。また、見積販売直接経費については、当事業年度における販売直接経費の実績との比較及び過年度の販売直接経費の推移分析により検討した。</li> <li>当事業年度末の商品のうち、期末日前一定期間において販売実績がない商品については、商品部の担当者に、会社が計画する販売先に対する販売可能性について質問し、その回答の合理性を確かめるために、関連資料の閲覧を行うとともに、当該販売先に対する翌期の販売実績を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オータケの2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オータケが2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。